

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【公開番号】特開2006-91857(P2006-91857A)

【公開日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-014

【出願番号】特願2005-230365(P2005-230365)

【国際特許分類】

G 09 G 3/30 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/10 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/30 K

G 09 G 3/20 6 4 2 F

G 09 G 3/20 6 6 0 K

G 09 G 5/00 5 5 0 C

G 09 G 5/10 B

H 05 B 33/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月30日(2008.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に設けられた複数の発光素子によって構成された表示画像と背景画像を表示する表示画面と、

前記基板上に設けられ、外光を検出する光センサと、

前記光センサの出力に応じて、前記背景画像の輝度を制御するコントローラと、を有し

前記光センサが検出した外光の照度が所定の値よりも低い場合と、前記所定の値以上の場合とで、前記背景画像の色を反転して表示することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

基板上に設けられた複数の発光素子によって構成された表示画像と背景画像を表示する表示画面と、

前記基板上に設けられ、外光を検出する光センサと、

前記光センサの出力に応じて、前記背景画像の輝度を制御するコントローラと、を有し

前記背景画像は、前記光センサが検出した外光の照度が所定の値よりも低い場合に白地を表示し、前記所定の値以上の場合に黒地を表示することを特徴とする表示装置。

【請求項3】

基板上に設けられた複数の発光素子によって構成された表示画像と背景画像を表示する表示画面と、

前記基板上に設けられ、外光を検出する光センサと、

前記光センサの出力に応じて、前記背景画像の輝度及び前記表示画像の輝度を制御するコントローラと、を有し、

前記背景画像は、前記光センサが検出した外光の照度が所定の値よりも低い場合に白地を表示し、前記所定の値以上の場合に黒地を表示し、

前記表示画像は、前記光センサが検出した外光の照度が所定の値よりも低い場合に黒を表示し、前記所定の値以上の場合に白を表示することを特徴とする表示装置。

【請求項 4】

基板上に設けられた複数の発光素子によって構成された表示画像と背景画像を表示する表示画面と、

前記基板上に設けられ、外光を検出する光センサと、

前記光センサの出力に応じて、前記背景画像の輝度を制御する第1のコントローラと前記表示画像の輝度を制御する第2のコントローラを有し、

前記光センサが検出した外光の照度が所定の値よりも低い場合と、前記所定の値以上の場合とで、前記背景画像の色を反転して表示し、

前記光センサが検出した外光の照度が所定の値よりも低い場合と、前記所定の値以上の場合とで、前記表示画像の色を反転して表示することを特徴とする表示装置。

【請求項 5】

請求項1乃至請求項4のいずれか一において、外光の照度が前記所定の値以上の場合の背景画像の画面輝度は、外光の照度が前記所定の値より低い場合の背景画像の画面輝度より小さいことを特徴とする表示装置。

【請求項 6】

請求項1乃至請求項5のいずれか一において、外光の照度が前記所定の値以上の場合の表示画像の輝度は、外光の照度が前記所定の値より低い場合の表示画像の輝度より大きいことを特徴とする表示装置。

【請求項 7】

基板上に設けられた複数の発光素子によって構成された表示画像と背景画像を表示する表示画面と、

前記基板上に設けられ、外光を検出する光センサと、

前記光センサの出力に応じて、前記背景画像の輝度を制御するコントローラと、を有し、

前記背景画像の画面輝度は、前記光センサが検出した外光の照度が所定の値よりも低い場合よりも前記所定の値以上の場合に小さく、

前記表示画像の画面輝度は、前記光センサが検出した外光の照度が所定の値よりも低い場合よりも前記所定の値以上の場合に大きいことを特徴とする表示装置。

【請求項 8】

請求項1乃至請求項7のいずれか一において、前記所定の値は、3000ルクスであることを特徴とする表示装置。

【請求項 9】

請求項1乃至請求項8のいずれか一において、前記発光素子はマトリクス状に形成されていることを特徴とする表示装置。

【請求項 10】

請求項1乃至請求項9のいずれか一に記載の表示装置を有することを特徴とする電子機器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

